



地域でつくろうみんなの元気

介護予防活動促進事業のお知らせ

～介護予防ステーションおうえん事業～

高齢者の皆さんの介護予防、社会参加活動、生きがい及び地域での居場所づくりを推進することを目的に本年度も上記事業を実施します。

★1. 介護予防活動促進事業はどんな事業ですか？

●市が指定した介護予防活動を集団で規定回数以上実施すると補助金が交付されます。

★2. 市が指定する介護予防活動とは？

①体操またはトレーニング ②認知機能向上トレーニング ③栄養改善活動 ④健康に関する学習

※介護保険の要支援者等も参加可能な内容を想定しています。

★3. 集団での活動とは具体的に何名で対象年齢・時間は？

●活動単位数は5人以上、おおむね60歳以上で活動時間は90分を想定しています。

●上記活動時間90分中30分以上は①～④の介護予防活動のいずれかを実施してください。

★4. 規定回数と補助金の種類は？



●要綱で定める規定回数とそれに応じた補助金の種類は下記のとおりです。

規定回数 (活動計画回数)	月回数目安	補助金の種類		
12回～23回まで	月1回程度	運営費		
24回～35回まで	月2回程度	運営費		
36回～47回まで	月3回程度	運営費		
48回から	月4回程度	運営費	賃借料	備品購入費

★5. 補助金の金額はいくら？また、その使い道は？

●要綱で定める補助金額は下記のとおりです。

※1. 備品購入費は申請初年度のみ交付となります。

※2. 賃借料及び備品購入費は48回以上活動したことが確認できた後に交付します。

※3. 年度途中で活動を開始した場合は、開始した月から起算した月割金額を補助額とします。

規定回数 (活動計画回数)	運営費	賃借料	備品購入費
12回～23回まで	12,000円	—	—
24回～35回まで	24,000円	—	—
36回～47回まで	36,000円	—	—
48回から	48,000円	5,000円/月	150,000円

①運営費＝消耗品費、燃料費、印刷製品費、光熱水費、通信運搬費、保険料、人件費など

②賃借料＝有料の会場を借用して実施する場合の家賃・使用料相当

③備品購入費＝介護予防活動に係る備品購入費の実費（イス・オーディオ・レク用品など）

★6. 規定回数に満たない場合は補助金は返還？

●要綱で定める返還基準は下記のとおりです。

規定回数 (活動実績回数)	返還基準(運営費のみ)
12回～23回まで	10回未満の場合は12,000円返還
24回～35回まで	20回未満の場合は24,000円の内12,000円返還
36回～47回まで	30回未満の場合は36,000円の内12,000円返還
48回から	40回未満の場合は48,000円の内12,000円返還



★7. 申請から活動するまでの流れは？

①申請をします。
交付申請書・活動計画書・予算書を社会福祉協議会に提出してください。
②交付決定通知書を受け取ります。
介護予防活動促進事業補助金等交付決定通知書を受領します。
③補助金(運営費)を受け取ります。
社会福祉協議会より補助金が振り込まれます(月末締め翌月20日払いとなります)。
④活動計画書に沿って活動を行います。
計画どおり集団で介護予防活動を実施します。
(⑤備品購入費の使用を検討している場合は協議依頼書により協議します。)
年度48回(週1回程度)以上活動する団体のみ対象となります。
(⑥賃借料・備品購入で使用した費用の報告・請求・交付金を收受します。)
協議依頼書提出後、活動を規定回数以上行った場合に各種手続きを行います。
⑦年度末(計画している全活動終了後)に報告します。
決算書・活動報告書を社会福祉協議会に提出してください。

★8. 立ち上げ・継続の相談や講師派遣などの対応は？

●市では下記のとおり、みなさんの介護予防の居場所づくりを応援します。

お気軽に介護保険課介護予防係へお問合せください。

①集まりの場立ち上げ・継続の相談

②職員・専門職による講師派遣(ぐんぐん体操指導, 認知症予防・栄養の講話, 体力測定など)
※講師派遣は、年度48回以上活動する団体については年度内に4回まで、それ以外の団体については年度内に2回までを上限として対応させていただきます。

③介護予防サポーターの協力依頼

市内各地区の介護予防サポーターが地域のみなさんが元気に過ごせるようお手伝い(ぐんぐん体操指導・脳トレーニングのレクリエーションなど)をします。

④認知症予防教室(ハピネスクラブ)への優先参加

団体代表者等が脳トレーニングのレクリエーションなどを学び、普段の活動に活用できます。

★9. 問合せ先を教えてください。

【事業(相談や講師派遣など)に関する問合せ】介護保険課 TEL 22-2116

【申込等への問合せ】社会福祉協議会ボランティアセンター(渋川ほっとプラザ2階) TEL 20-1112